

令和7年度第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和7年7月28日(月)午前9時26分から午前10時40分まで
- 2 会場 秋田市役所旧職員研修棟2階 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 柴山敦会長、西川竜二副会長、長谷川兼一委員、石郷岡誠委員、安藤正之委員、佐藤郁子委員、山崎純委員、阿部賢治委員、伊藤睦子委員、菅原宏司委員、森下勢津子委員（14人中11人出席）
 - (2) 事務局 佐々木環境部長、高橋ごみ処理施設建設準備室長、伊藤環境部次長、橋本環境総務課長、原田環境都市推進課長ほか5名
- 4 議事等要旨 以下のとおり

発言者	発言要旨
司会	（次第3の(1)、会長および副会長の選出について、会長に柴山委員、副会長に西川委員が選出された。）
事務局	（次第3の(2)、諮問理由等について説明）
会長	それでは次第3の(3)、スケジュールについて事務局の説明を求める。
事務局	（資料1について説明）
会長	第2回審議会において審議予定である見直し素案について、事務局から事前に示されるか、当日か。
事務局	各委員に事前に確認していただけるよう準備する。
会長	次第3の(4)、論点整理について事務局の説明を求める。
事務局	（資料2、資料3および参考資料1について説明）
会長	資料2の(4)、リサイクル率について、目標値と比較して低い状況が続いているが、事務局としてどのように捉えているか。

事務局	令和元年の31.4%が一番高く、令和6年度には29.6%で、少し低下している状況である。 理由として、行政で把握できるリサイクルされるものが減ってきている。また、ペーパーレス化によってリサイクルの大部分を占める古紙が減っていることが一因ではないかと捉えている。 また、秋田市単独の状況ではなく、全国的にも同様の状況であり、リサイクル率の目標設定について、再検討が必要であると考えている。
会長	ごみ処理広域化について、秋田市以外の自治体は現状プラスチックごみをどのように収集しているのか。
事務局	広域化を構成する自治体全てにおいて、現状プラスチックごみの分別収集は実施していない。今後、それぞれの自治体がプラスチックごみの分別収集をすることとしている。
会長	ごみ処理広域化関係で、家庭ごみの有料化については、どのような状況か。
事務局	家庭ごみの有料化については、広域化を構成する自治体全7市町村のうち、井川町のみ現在有料化していない。広域化の検討を進める中で、新たなごみ処理施設の稼働までに、井川町においても今後有料化を実施するということで協定を締結している。
委員	プラスチックごみの分別収集について、ペットボトルやびん・缶など目で分別できるものと異なり、プラスチックごみは分別が難しいごみの一つであると考ええる。市民が迷わず分別できる方法や周知について、時間をかけて取り組むことが大切であり、他自治体の成功事例の情報収集と紹介をお願いする。
事務局	プラスチックは現在、黄色の家庭ごみの袋で捨てていただいている。一般的に「プラスチック」と言うと、ペットボトルも含まれるように、ごみの分野での「プラスチック」と自然科学の「プラスチック」は異なる。 ごみの分野での「プラスチック」は、野菜やパンなど商品を包むプラスチック製の袋、「容器包装プラスチック」という言葉もある。また、プラスチックをそのまま使っているバケツや定規（「製品プラスチック」）もあり、リサイクルしやすい多様なプラスチックが世の中に出回っている。 一方、一部プラスチックを含んだ商品、例えば、おもちゃ等

は曲がった金属や電池が入っており、リサイクルに向かないものもある。

プラスチックを使っている製品が、そのままここで言う「プラスチックごみ」になるかということ、各自治体によって違いがある。制度設計をする上で、どのような分別基準になるかという周知は、時間をかけて丁寧にやっていかなければならない。

秋田市に引っ越しをされた方から、「以前住んでいた自治体ではプラスチックを分別していたが、秋田市では分別の必要がないのか」とお問い合わせいただくことがある。既にやっている自治体は、たくさんある。秋田県はどちらかというと遅れている状況のため、先行している自治体の例を十分踏まえ、進めていきたい。

副会長

リサイクル率は、ごみの排出量である分母と資源化された量である分子で構成される。リサイクル率のパーセンテージが上がらない理由について、分母と分子それぞれの説明をお願いしたい。先に事務局説明の中で、行政で把握できるリサイクルされるものが減ってきていることと、ペーパーレス化によってリサイクルの大部分を占める古紙が減っていることが理由として挙げられたが、分母も分子も減っていると、パーセンテージが上がらない理由としてはどうなのか。

また、プラスチックごみ分別収集について、収集運搬業者の車両や人員等能力の面で、対応が可能か大きな課題と考えている。現在家庭ごみは週2回であるが、更にプラスチックごみ分別収集を週1回実施する場合、単純に1.5倍の能力が求められる。収集運搬業者との情報交換や、収集能力の見通しについて注力して欲しい。

事務局

ごみ全体が減っていくと、パーセンテージを計算する上で分母が減る。分子で把握している数値は、分母にも入って、その上でリサイクル率が上がっていない。市で把握できないごみとして、小売店の店頭回収など分母から既になくなっている状況なども整理し、説明したいと考えている。

プラスチックごみ分別収集については、収集運搬業者、リサイクル事業の確立および市民に対する排出方法の周知、この3点が大きな課題と捉えており、令和17年度までの時間を有効活用して検討を深め、進めていきたい。年度ごとに進捗管理をしていきたいと考えている。その中で、収集車の分野に限ると、収集車両を増車しなければならない可能性が出てくる。民間の設備投資にも大きく影響してくるところもあり、業者等と今後

の議論を深めて実施に向けた検討を進めていきたい。

委員

ごみ減量の目標は、これまで人口や排出量等から設定され、現在秋田市の人口は減少傾向にあり、今後も同様であると考えられる。ごみ処理広域化関係で、秋田市では家庭ごみ減量の目標値を達成しているが、他の市町村とあわせて処理する場合に、人口が増え、ごみも増えるが、数値目標をどのように設定するのか。

また、ごみ処理広域化は、事業系についても対象となるのか。

事務局

まず、今回策定する秋田市一般廃棄物処理基本計画での目標は、秋田市での1人あたりの排出量を出すものである。広域処理では、自治体ごとに計量において明確にし、排出量および目標値を管理していくものと捉えている。

当然、他の市町村の排出量についても把握し、ごみ減量推進の観点から、広域処理における全自治体としての目標ということについては、今後可能か検討したい。

次に、事業系について、広域化の対象となる。広域処理では、家庭ごみに加えて事業系ごみなど、現在総合環境センターに搬入されているような「燃えるごみ」について、対象とする方向で、協定を締結している。

収集の仕組みとして、秋田市は変わらないが、潟上市を例に挙げると、各事業所から一度中継施設で圧縮積替えを実施し、広域処理の新ごみ処理施設に効率よく運搬することを計画している。

委員

目標値の根拠が大切だと考えている。次回の審議は、排出量に対してどれぐらいの減量が必要か検討する上で、事務局から示される指標がK P Iとして機能するか、根拠づけが非常に重要である。

事務局

ごみ減量に向けた目標達成のプロセスを明確にするため、指標とするK P Iについては、重視している。

会長

基本計画策定に当たり、コロナ禍など予測が難しい社会情勢もあるが、基本的には実情を踏まえた根拠は重要である。また、令和17年度の新ごみ処理施設等と合わせた論点がどうしても必要になってくる。リサイクル率の数値の出し方、国の動向としてサーキュラーエコノミー、プラスチックごみ分別収集など、多様な論点がある。

資料3の48頁、論点21「し尿受託処理」について、向浜地区

	で県が実施している脱炭素の取組と関わりはあるのか。
事務局	向浜地区において県と秋田市が一緒に実施している部分があるが、その前段階として、秋田市のし尿処理施設の余剰分を活用するものである。男鹿市・潟上市が共同で使用している施設が老朽化しており、秋田市の施設を有効活用する計画である。
事務局	し尿の広域処理に向けた検討を進めているという状況である。 県主体で進めている向浜地区の脱炭素先行地域とは異なる内容である。脱炭素先行地域は、県事業が計画の大部分を占め、国から選定を受けている事業である。向浜地区内において、脱炭素の取組を他地区の先行例として推進していくという考え方がコンセプトとなっている。 論点21に関しては、市の汚泥再生処理センターも向浜地区にあるが、脱炭素先行地域に係る取組とは別に、その施設能力の有効活用を推進するための取組として記述している。
委員	参考資料1に、人口の推移および世帯数の推移が掲載されているが、これまでの実績だけではなく、今後の予測も考慮する必要がある。将来的な人口推移は、計画策定や新しいごみ処理施設建設に、非常に重要な前提条件だと考える。
事務局	人口は減少、世帯数は増えていたが、直近では世帯数も減少に転じている。 そうした中で、資料3の34頁には人口・世帯数の将来見込み、35頁には将来のごみ排出量推計値を掲載している。社会保障人口問題研究所の推計で、2050年までの5年ごとの数値というのは公表されており、それに基づいた人口の値、それを参考にしながら世帯数の見込みというものを、次回の素案ではお示ししたい。
会長	今回の基本計画策定に当たり、改めて確認だが、令和17年稼働予定の新ごみ処理施設を前提としながら、現在の総合環境センターにある溶融施設およびリサイクル施設を利用した処理計画を作成することでよいか。
事務局	次回計画策定時には、新ごみ処理施設を利用した確定的な計画を検討したいと考えている。
会長	委員から他に意見などないか。 では、次第4のその他について、何かあるか。

委員	一人１日当たりの家庭系ごみ排出量を「広報あきた」表紙に掲載していることについて、市民のごみ減量に対するモチベーション向上につながると考える。掲載されていないこともあるため、継続して欲しい。
事務局	「広報あきた」表紙へのごみ排出量の掲載について、月２回発行のうち月１回掲載している。実績計算のタイミングの都合上、１回おきの掲載にはなっていないが、継続していきたい。
会長	委員から他に意見などないか。 特にないようなので、事務局にお返しする。
事務局	次回の第２回審議会は、８月２９日金曜日午前を予定している。詳細については、追って連絡する。
司会	以上で、令和７年度第１回秋田市廃棄物減量等推進審議회를閉会する。